

🌸 巣立ち応援基金 奨学金 応募要領 🌸

🌟 鳥栖市・三養基郡から社会に巣立つ若者を応援します！ 🌟

この奨学金は、鳥栖市・三養基郡にお住まいの学生のうち、優れた人格と学業を持ちながらも経済的な理由で就労にかかる準備が困難な方を支援し、将来社会に貢献できる人材を育成することを目的としています。

🎯 1. 対象となる人

以下すべてに当てはまる人が対象です。

- ✔️ 大学・短期大学・専門学校の最終学年に在籍している人
 - ✔️ 鳥栖市または三養基郡に住んでいる人
 - ✔️ 卒業後、親元を離れて就職する予定の人（進学予定者は対象外）
 - ✔️ 経済的に準備が難しく、不安を感じている人
 - ✔️ 心身ともに健康で、これから社会のために役に立ちたいという志を持っている人
-

💰 2. 奨学金の内容

奨学金には 返す必要のある A(貸付型) と、返さなくてよい B(給付型) があります。

◆ A: 貸付型(返済あり)

- 1人につき 30万円
- 3名程度
- 卒業後に返済スタート(無利子)
- 月 5,000円からの返済(開始月を相談可)
- 自動引き落としで安心返済

◆ B: 給付型(返済なし)

- 1人につき 10万円
- 1名程度

💡 今年度の給付予定総額:A+B の合計で 100 万円を予定

📌 奨学金は 2026 年 2 月に振り込み予定

3. 奨学金の使い道(例)

-  住まい準備費用: 敷金・礼金、家具や家電
 -  就職準備: スーツ・靴、資格試験費用、仕事道具
 -  引っ越し費用: 荷物の運搬や新生活立ち上げ
 -  生活立ち上げ費用: 当面の食費や生活用品
-

4. 応募方法

- 1 所定の奨学生願書を入力
- 2 下記書類を郵送(追跡できる方法で送付してください)

📌 必要書類

- 奨学生願書
 - 学生証のコピー(在学の証明となるもの)
 - 家族の所得証明書(本人と学生を除く、生計を共にする家族全員分)
 - 就職先の内定通知書(または同等の証明)
-

5. 募集期間

2025 年 10 月 1 日(水)～ 12 月 26 日(金)必着

6. 選考と結果のお知らせ

- 公益財団法人 佐賀未来創造基金の選考委員会が審査します
- 結果は、本人あてに郵送またはメールにてお知らせします

7. スケジュール

-  2026年1月末までに決定
-  2026年2月中旬までに振込
-  2026年2月ごろ 懇談会を開催予定
(当基金の出資者と奨学生をつなぐ交流の場です ✨)

8. その他

- 奨学金は本人名義の口座へ振り込みます
- 卒業後は「卒業報告書」を提出していただきます
- 返済については安心して取り組めるよう、相談体制を整えています

お問い合わせ・申請書類の送り先

 〒840-0813
佐賀市唐人二丁目5番25 TOJIN シェアオフィス
公益財団法人 佐賀未来創造基金 事務局

 TEL: 0952-26-2228(担当:山本)

 E-mail: info@saga-mirai.jp

 受付時間: 月～金 10:30～17:00